

令和2年度 福井県子育て支援員研修 受講者募集要項

1 目的

地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、従事することを希望する方に対し、必要となる知識や技能等を修得するための「子育て支援員研修」を実施し、これらの支援の担い手となる子育て支援員の確保と資質の向上を図ります。

2 受講対象者

福井県に在住または在勤の方で、育児経験や職業経験など多様な経験を有し、県内において保育や子育て支援分野に従事することを希望される方、または現に従事されている方

3 実施主体

福井県（学校法人福井仁愛学園が福井県の委託を受けて研修を実施）

4 研修内容

（1）基本研修

子育て支援員として、子育て支援分野に共通して必要とされる基礎的な知識、技能等を修得する研修です。

基本研修のみを受講することはできません。専門研修と併せて受講する必要があります。

（2）専門研修

基本研修を修了した方が子育て支援の分野毎の専門的な知識、技能等を修得する研修です。福井県では、地域保育コース（地域型保育）および地域子育て支援コース（利用者支援事業・基本型）の研修を実施します。

研修コース	概要
地域保育コース （地域型保育）	以下の事業において、保育に従事する方向けのコースです。 ・地域型保育事業（小規模保育事業、事業所内保育事業） ・保育所等で実施する一時預かり事業 ・企業主導型保育事業 ・保育補助者雇上強化事業（保育補助者配置事業） ・認可外保育施設（家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業） など
地域子育て支援コース（※） （利用者支援事業・基本型）	利用者支援事業 基本型の専任職員として勤務する方向けのコースです。

（※）**地域子育て支援コース（利用者支援事業・基本型）の受講を希望する方は、相談およびコーディネート等の業務内容を必須とする事業や業務（地域子育て支援拠点事業、保育所等における主任保育士業務等）に1年以上の実務経験をあらかじめ有していることが条件となっています。**受講申込にあたっては、勤務経験が証明できる書類（在職証明書、職務内容証明書など（様式任意））を添付してください。

5 研修日程

研修名	定員	日時	研修形態
基本研修 オンライン研修、 集合型研修（1日間） ※2コースとも共通	70	9月26日（土）～10月10日（土）の 間に視聴	オンライン
		10月11日（日） 9:30～11:40	集合型
専門研修 地域保育コース （地域型保育） オンライン研修、 集合型研修（3日間）、 実習（2日間）	60	10月11日（日） 12:30～16:20	集合型
		10月12日（月）～10月23日（金）の 間に視聴	オンライン
		10月24日（土） 9:30～15:00	集合型
		10月25日（日）～11月7日（土）の 間に視聴	オンライン
		11月8日（日） 13:30～16:10	集合型
地域子育て支援コース （利用者支援事業・基本型） オンライン研修、 集合型研修（1日間）、 実習（8時間）	10	10月12日（月）～11月6日（金）の 間に視聴	オンライン
		11月7日（土） 13:00～16:50	集合型

※会場については、受講決定の通知時にお知らせします。

6 受講費用

研修への受講費用は原則無料です。ただし、テキスト代、オンライン研修の視聴に係る通信料、集合型研修受講に係る交通費、駐車料金および昼食代などの実費は自己負担となります。

7 受講申込

研修の全日程について参加可能であることを確認したうえで、受講申込書に必要事項を記入し、次の書類を下記申込期限までに福井県健康福祉部子ども家庭課へ郵送で提出してください。

【提出書類】

- ① 受講申込書（別紙）
- ② 地域子育て支援コース（利用者支援事業・基本型）の受講を希望する方は、「4 研修内容」の（※）に記載の勤務経験が証明できる書類（在職証明書、職務内容証明書など）
- ③ 資格保有による基本研修の受講免除を希望する方は、「8 資格保有による基本研修の受講免除」に記載の必要書類
- ④ 基本研修修了または一部科目受講済による受講免除を希望する方は、「9 基本研修修了または一部科目受講済による受講免除」に記載の必要書類

【申込先】

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1
福井県健康福祉部子ども家庭課 子育て支援員研修担当

【申込期限】

令和2年8月14日（金）17:00必着

【その他】

- ・受講の決定通知は令和2年8月下旬頃に発送予定です。
- ・定員を超過した場合は、抽選で受講者を決定します。抽選の結果、受講できない場合もその旨通知しますので、あらかじめご了承ください。なお、抽選の際、現在就業中の勤務先の業務に研修の受講が必須の方については優先させていただきますので、ご了承ください。

8 資格保有による基本研修の受講免除

以下に掲げる各資格をお持ちの方は、基本研修の受講を免除することができますので、免除を希望する場合は、受講申込書に当該資格の免許状等の写しを添付してください（氏名変更等により免許状等の氏名と異なっている場合は、戸籍抄本を同封）。

なお、(3)の条件で免除を希望する方は、免許状等の写しに加えて、「日々子どもと関わる業務に携わっていること」を証明する書類（在職証明書、職務内容証明書など（様式任意））を提出してください。

- (1) 保育士
- (2) 社会福祉士
- (3) 幼稚園教諭、看護師・准看護師の資格を有し、かつ日々子どもと関わる業務に携わっている方

9 基本研修修了または一部科目受講済による受講免除

全国で実施している子育て支援員研修において基本研修を修了している方は、基本研修の受講を免除することができますので、受講免除を希望する場合は受講申込書に基本研修修了証明書の写しを添付してください。

また、基本研修または専門研修の一部科目を修了している方は、修了している科目について受講を免除することができますので、受講免除を希望する場合は受講申込書に一部科目修了証書の写しを添付してください。

いずれの場合も、氏名変更等により証書の氏名と異なっている場合は、戸籍抄本を同封してください。

10 オンラインによる研修について

今年度については、研修の一部をオンデマンドによるオンライン研修にて実施します。オンライン研修の受講に当たっては、インターネットに接続可能な環境が必要になります。

11 実習等について

(1) 地域保育コース（地域型保育）

- ・講義のほかに保育所等における見学実習（2日間）が必要です。日程や詳細については、研修開始後にお知らせします。受講者が保育従事者の場合、原則勤務先での実習となります。勤務先での実習が難しい場合は、指定の実習施設で行います。

(2) 地域子育て支援コース（利用者支援事業・基本型）

- ・講義の前に事前学習があります。詳細については、受講決定後にお知らせします。
- ・講義のほかに利用者支援事業の現場見学（8時間）が必要です。日程や詳細については、研修開始後にお知らせします。

※新型コロナウイルスの感染状況等により、上記実習の受け入れが困難となる場合があります。その場合は、一部未履修科目扱いとなり来年度以降に実習を行うこととなります。

1 2 修了証書の発行

研修を修了した方には、修了証書を交付します。なお、やむを得ない理由により、一部の研修を履修できなかった場合には、一部科目修了証書を交付することができます。翌年度以降に未履修科目を受講してください。

なお、修了証書の交付にあたり、本人確認書類として公的書類（運転免許証、健康保険証等）の写しを求めることがあります。

1 3 個人情報の取扱い

受講申込書等で取得した個人情報については、適正な管理を行い、本事業以外の目的には使用しません。

1 4 新型コロナウイルス感染症にかかる感染防止策等について

集合型研修については、新型コロナウイルス感染防止対策を講じて実施することとします。なお、具体的な対策や受講者にご協力いただきたいことについては、受講の決定通知時にお知らせします。

1 5 研修の中止等

今後の感染状況等を踏まえ、研修の一部又は全部の中止や会場を変更する場合があります。研修の中止や会場の変更については、受講申込書にてご登録いただいたメールアドレスあてに御連絡をさせていただきます。

1 6 お問合せ先

福井県福井市大手3丁目17-1

福井県健康福祉部子ども家庭課 子育て支援員研修担当

TEL 0776-20-0342